

# 世の中の歩き方 「仮版」

よのなかのあるきかた「かわらばん」

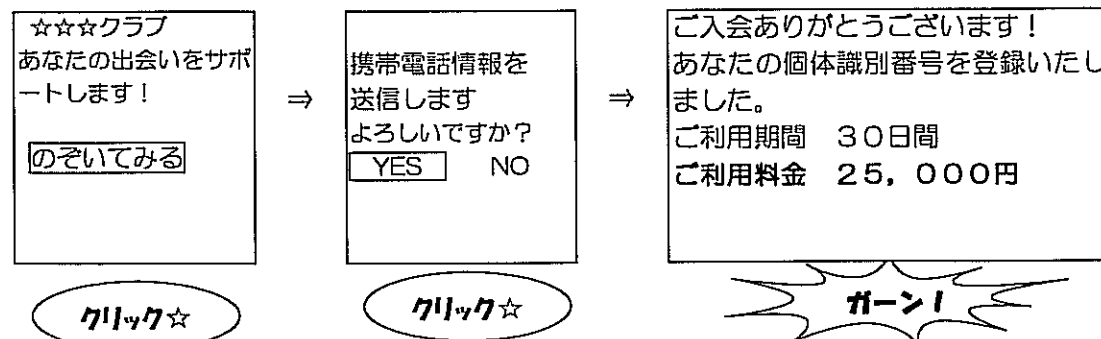
2007年 秋号

## あま〜いワナにご用心♪



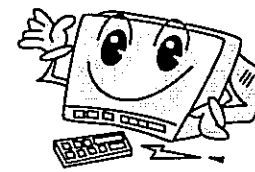
携帯電話やパソコンでインターネットサーフィンって、おもしろいよね? ついつい夢中になってあちこちのサイトにアクセスしてるうち、通信料がすごいことに...っていうのも困りものやけど、最近はずっと怖い話があるみたいやで。

その1つがワンクリック料金請求。手口はこんな感じ



自分ではサービスを利用するつもりがないのに、勝手に「メンバー登録完了!」なんて言われて高いお金を請求されるなんて、ひどい! こんなんで詐欺ちゃうん? でも、払わないと家まで取り立ての人が来たりして...

?? こんなときどうすればいいのかな ??



無視しましょう!!

料金請求の画面に「あなたの携帯電話情報を送信します。」などと記載されており、携帯電話所有者の個人情報が伝わっているような文面に驚いてしまう人が多いようです。たとえば携帯電話の機種名・固体識別番号・自分の位置情報が事実だったとしてもそれらの情報から個人情報が漏れてしまうことはありません。

あわてて請求代金の支払いや返信をしないようにしましょう。

### 電子契約法について

インターネットで契約をする場合、事業者側は注文内容を確認して訂正できる画面を設けるなど、操作ミス防止のための対策をしなければなりません。そのような規定を設けているのが『電子契約法』(略称)です。誤って押してしまった、数を間違えたりしても確認画面で修正できるように事業者側に対策を要求しているのです。正当な業者であれば、確認画面と利用規約などの画面が はずです。

だから、1回クリックしただけで契約が成立することは無いのです。

### 携帯電話にまつわる他のトラブル事例 ~チェーンメールって何??

チェーンメールとは、「不幸の手紙」や「募金・献血のお願い」など『このメールを〇〇人以上の人に転送してください』という内容の、有害で迷惑なメールです。送られてきたメールに書かれているリンク先をクリックすると、「出会い系サイト」などのページにつながってしまい、「ワンクリック請求」などの二次被害に遭うケースも報告されています。

チェーンメールは、受け取っても相手にしないで、**削除しましょう!** もし送ってしまったら、今度はあなたが迷惑で有害なメールを送った「加害者」になってしまいます。

現在の技術では、チェーンメールを転送したかどうかは、わからない仕組みになっています。また、**転送しないことで不利益を受けることはありません。**

それでも不安になったときには、下記のホームページに、10個の携帯電話の転送用アドレスが載っていますので、こちらを利用してください。

★『撃退!チェーンメール』(運営:財団法人 日本データ通信協会)  
<http://www.dekoyo.or.jp/soudan/chain/> (PCサイト)  
<http://www.dekoyo.or.jp/soudan/chain/mobile.html> (携帯サイト)

困ったときには、すぐに専門家に相談しようね。

京都司法書士会	電話 075-241-2666
京都市市民生活センター	電話 075-256-0880
京都府消費生活科学センター	電話 075-671-0030